

町職員の給与等のあらまし

町民の皆様にご理解をいただくため、平成18年度の職員の給与等の状況をお知らせします。
(積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定による)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用と退職等の状況

区分	採用	離職						
		退職			免職			離職計
		定年	死亡	自己都合 その他	分限	懲戒	失職	
一般行政職		1人		1人				2人
技能労務職		1人						1人
医療職				2人				2人
計		2人		3人				5人

②職員数の状況 (各年度4月1日)

区分	18年度	19年度	対前年度増減数	主な増減理由	備考
一般会計	60人	58人	2人	退職者不補充	職員数は、特別職、臨時職員、非常勤職員を除いた一般職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含みます。
特別会計	15人	12人	3人		
計	75人	70人	5人		

町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96人となっています。

2. 人件費等の状況

①人件費の状況 (全会計決算見込)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支 ()	人件費 B	人件費率 (B / A)
18年度	2,913人(H19.3.31)	5,682,831千円	807,609千円	666,259千円	11.7%
17年度	2,988人(H18.3.31)	5,694,100千円	953,953千円	725,922千円	12.7%

注) 人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほかに、使用者が負担する共済費などの費用の合計をいいます。(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)
) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

②職員給与費の状況 (全会計決算見込) ~各年度中の採用者、退職者を含む~

(単位：千円)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B / A)	1人当たりの給与費 (医師除く)	備考
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B			
18年度	75人	282,614	44,898	104,320	431,832	5,758	5,758	医師0名
17年度	81人	297,835	53,390	114,733	465,958	5,753	5,701	医師1名

③一般行政職平均給料等

区分	平成18年4月1日現在	平成19年4月1日現在	備考
平均給料月額	326,900円	328,600円	平成19年7月からは、平均12%の給料削減を実施
平均年齢	41歳4月	42歳0月	

④初任給及び経験年数別平均給料月額 (各年度4月1日現在)

区分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
19年度	大学卒	170,200円	269,100円	-	385,000円
	高校卒	138,400円	236,700円	278,900円	307,900円
18年度	大学卒	170,200円	278,000円	-	381,900円
	高校卒	138,400円	239,200円	281,700円	346,800円

⑤職員手当の状況（平成18年12月1日現在）

手当名	内 容				
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・ 2人目まで 1人6,000円又は6,500円 ・ 3人目から 1人5,000円（平成19年7月からは6,000円） 15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算				
住 居 手 当	家賃の月額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 5,000円（平成19年7月からは2,500円～住宅取得後5年間に限定）				
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から36,900円の範囲で支給				
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当（10月～4月）4,000円				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給				
寒 冷 地 手 当	11月から3月まで支給 世帯主（扶養親族3人以上） 30,060円 世帯主（扶養親族2人以下） 24,620円 世帯主（扶養親族なし） 13,060円 世帯主以外 8,800円				
期 末 ・ 勤 勉 手 当	区 分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6月期	1.2月分	0.7月分	1.9月分	平成20年度は1.75月分となります
	12月期	1.4月分	0.7月分	2.1月分	平成19年度は1.95月分となります
職務の区分に応じて加算措置有り。					
退 職 手 当	区 分	自己都合	定 年		
	勤続20年	23.50月分	30.55月分		
	勤続25年	33.50月分	41.34月分		
	勤続35年	47.50月分	59.28月分		
	最高限度	59.28月分	59.28月分		

⑥特別職の給料等（平成19年1月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当
町 長	650,000円 (平成19年7月からは500,000円)	6月期 1.9月分 (平成20年度からは1.4月分)
助 役	560,000円 (平成19年7月からは450,000円)	12月期 2.1月分 (平成19年度からは1.6月分)
教 育 長	530,000円 (平成19年7月からは430,000円)	加算措置：無

⑦議会議員の報酬等（平成19年1月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当
議 長	247,000円	6月期 1.9月分
副 議 長	190,000円	12月期 2.1月分
常 任 委 員 長	171,000円	加算措置：無
議 員	161,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成19年1月1日現在）

①勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時30分	正午～午後1時00分

②年次有給休暇の取得状況（平成18年1月～12月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B / C	消化率 B / A
2,814日	681日	72人	9.5日	24.2%

③病欠休暇の取得状況（平成18年1月～12月）

取得職員数 A	取得日数 B	1人当たりの取得日数 B / A
11人	196日	17.8日

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

区 分	人 数	区 分	人 数
休 職	3人(11件)	免 職	
減 給		嚴重注意	

5. 職員サービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。
町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など服務規律の保持に努めているところであります。平成18年度は服務義務違反がありませんでした。

6. 職員研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場外一般研修（初給研修）	1人
職場外専門研修（固定資産税研修）	1人
職場外専門研修（財務会計事務研修）	1人
職場外専門研修（社会福祉主事資格研修）	1人

7. 職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 44名

8. 職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。
公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する採決を行うなどの必要な措置を執ります。平成18年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

9. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は上記の数値等に含まれております。